

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 県優良種雄牛造成対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 飛驒牛銘柄推進室 銘柄推進係 電話番号：058-272-1111(内 2878)

E-mail：c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,200千円（前年度予算額：6,720千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,720	0	0	0	0	0	0	0	6,720
要求額	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県では、現在の「飛驒牛」の地位を築いた「安福」に代表される優れた能力を引き継ぐ後継種雄牛の造成を継続して行ってきたが、種雄牛の造成には5年以上の期間を要し、さらに、実際に種雄牛として活用可能な高能力牛は、なかなか造成が出来ない。平成の30年間に、「飛驒白清」「白清85の3」「花清国」「広茂清」等の後継牛が造成されてきたが、造成された種雄牛の供用期間は10年に満たないため、種雄牛の造成は間断なく実施していく必要がある。

(2) 事業内容

- ①県内で飼養されている繁殖雌牛群の中から、当該年度の種雄牛造成方針に沿った雌牛約80頭を選抜（基礎雌牛）し、県所有の優良種雄牛を交配（受精卵移植を活用）することで、次世代種雄牛候補となるべき雄子牛を確保する（産子調査を実施）。
- ②種雄牛候補子牛（約8頭）の直接検定（発育能力の評価）を実施し、候補牛の選抜絞り込み（ゲノム育種価を活用）を行う。

- ③直接検定牛から選抜した種雄牛候補牛(約3頭)から採取した精液を用い、県内の繁殖雌牛(基礎雌牛を除く)へ交配し種雄牛候補牛の産子を確保。
 (【検定用子牛取得交配費】)。産子を用いて、種雄牛候補牛の現場後代検定(肥育牛としての産肉性調査)を実施。(【検定用子牛肥育推進費】)。
 ④現場後代検定の結果を精査し、種雄牛を選抜。(優秀な個体のみ)。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が全額負担する。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,185	会議、現地調査旅費
消耗品費	50	事務用品等
印刷製本費	100	ポスター等
役務費	10	通信運搬費
報償費	1,680	受精卵移植の採卵に係る費用
その他	5,175	補償費(子牛取得交配費、肥育推進費)
合計	8,200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画品目別の振興方向[5-1-5 飛驒牛]で、血統などを考慮した計画的な交配により、産肉能力に優れた種雄牛の造成を行うこととしている。

(2) 後年度の財政負担

本県の肉用牛生産基盤の強化に資する事業であるため、今後も県単独事業として継続して推進する。

(3) 事業主体及びその妥当性

本県の肉用牛生産基盤の強化に資するための、県有種雄牛の造成を行う事業であることから、県自らが実施する。

事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

肉質において高い評価を得るようになった「飛驒牛」ブランドを維持発展し、県内肉用牛経営基盤を強化安定させるため、優秀な県有種雄牛を造成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

種雄牛を造成することが最終目的ではなく、優秀な種雄牛を造成し、有効に活用することで、飛驒牛のブランド力の向上及び、県内肉用牛経営の安定を目指すものであるため。

(前年度の取組)

- ・ 種雄牛造成のための、県内各地域の代表者で組織する専門委員会の開催
- ・ 種雄牛候補を生産する、基礎雌牛の選定
- ・ 基礎雌牛産子調査の実施
- ・ 直接検定及び現場後代検定の実施
- ・ 枝肉研究会（種雄牛候補牛の後代検定肥育牛の産肉性評価会）の共催
- ・ 第12回全国和牛能力共進会（5年に1度開催される全国共進会）への出品候補牛造成（若雄）や調査の実施

(前年度の成果)

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・ 「安俊晴」号の種雄牛成績判明（平成30年度後代検定開始）
- ・ 「吉良李」号の種雄牛成績判明（平成30年度後代検定開始）
- ・ 「寿福光」号の種雄牛成績判明（平成30年度後代検定開始）
- ・ 直接検定の成績判明（10頭）（令和元年度直接検定開始）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価) ○	ぎふ農業・農村基本計画の品目別振興方向 [5-1-5 飛騨牛] で、血統等を考慮した計画的な交配により産肉能力に優れた種雄牛の造成を行うこととしている。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	本県の子牛市場価格及び枝肉市場価格は、全国でもトップクラスを維持している。これは優秀な県有種雄牛を造成し、有効に活用してきた成果であり、今後も継続した取組が必要である。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	県下各地域の肉用牛改良に携わる技術員や農家代表を会員とする専門委員会を通じて、生産者団体や市町村、JAなど県域全体で飛騨牛改良に取り組む体制を構築している。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>和牛繁殖雌子牛の広域流通と家畜改良事業団が造成する種雄牛の広域利用により、国内産地の特徴がなくなり平準化されつつある中で、産地間の差別化を図るため、本県独自の種雄牛造成が必要不可欠となっている。</p> <p>1頭の種雄牛の供用期間に限りがある中で、岐阜県のシンボルとなる種雄牛を継続して造成していく取組が必要である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>引き続き種雄牛の造成を行うとともに、種雄牛造成の基礎となる繁殖雌牛の生産、保留及び的確な選定を行う。</p>
